

調査票 1

都道府県・政令指定都市名	長野県
--------------	-----

1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	企画部 人権・男女共同参画課
担 当 職 員 数	5 人 (専任 3 人、兼任 2 人)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	長野県男女共同参画推進本部
設置年月日・根拠	平成 13 年 4 月 1 日 根拠: 長野県男女共同参画推進本部設置規定
長 の 役 職	知事

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	長野県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成 15 年 4 月 1 日
構 成 員	8 人 (女性 4 人、男性 4 人)

4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 23 年 4 月 ~ 28 年 3 月		
名 称	第3次長野県男女共同参画計画		
改定・見直しの予定時期	平成 年 月 日	<input type="radio"/>	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	長野県男女共同参画社会づくり条例
	公 布 日	平成 14 年 12 月 26 日
	施 行 日	平成 14 年 12 月 26 日 (一部 平成15年4月1日)
	改 正 日	平成 19 年 7 月 17 日
	改 正 内 容	県の施策について審議会の判断により調査審議及び意見具申が出来るように審議会機能の充実を図った。
	改正が予定されている場合、改正予定時期:	平成 年 月
無の場合 ※ どちらかに○をつけてください。	制定等について検討中(あれば、具体的に)	
	特に検討していない	

6 審議会等委員への女性の登用

	調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3 其他:平成 年 月 日
目 標 値	27 年度まで	50 %	年度まで	%
根 拠	第3次長野県男女共同参画計画			
対象となる審議会等の範囲	法律、条例、要綱等に設置されている審議会等			
目標の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 79 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 71 )
			延総委員等数 ( 875 )	延女性委員等数 ( 300 ) 女性比率 ( 34.3 )
うち法律または政令に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数 ( 50 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 46 )
			延総委員等数 ( 577 )	延女性委員等数 ( 206 ) 女性比率 ( 35.7 )
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況(*)	調査時点コード	1	審議会等数 ( 27 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 24 )
			延総委員等数 ( 712 )	延女性委員等数 ( 201 ) 女性比率 ( 28.2 )
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	委員会等数 ( 8 )	うち女性委員を含む審議会等数 ( 6 )
			延総委員等数 ( 55 )	延女性委員等数 ( 11 ) 女性比率 ( 20.0 )
目標値以外の目標設定				
女性登用方針	人材名簿作成の有無	有 <input type="radio"/> (公表 <input type="radio"/> ・ 非公表 <input type="radio"/> ) ・ 無 <input type="radio"/> ・ 作成予定有 <input type="radio"/>		
	人材名簿が有る場合	掲載人数	296 人 (平成 25 年 4 月現在)	
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> 委員の公募 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> ・ 無 <input type="radio"/> その他 ( 事前協議を実施し、選任の結果、女性委員の比率が5割を下回る場合は、その理由及び今後の対応策等を公表 )		

(\*) 平成25年3月時点で法律又は政令により設置義務がある審議会のうち内閣府が把握したもの(参照:別表1(都道府県)、別表2(政令指定都市))

## 7 女性公務員の採用・登用状況 ※該当する時点の番号に○をつけてください。

(1)管理職の在職状況		調査時点コード	① 平成25年4月1日	2 平成25年5月1日	3  その他:平成 年 月 日		
		管理職総数			女性管理職の内訳		
		(人) (A)	うち女性管理職数 (人) (B) = (C+D+E)	女性比率 (%) (B/A)	部長クラス (人) (C)	次長クラス (人) (D)	課長クラス (人) (E)
本庁	計	314	7	2.2	1	0	6
	うち一般行政職	226	7	3.1	1	0	6
支庁・地方 事務所等	計	459	16	3.5	0	0	16
	うち一般行政職	299	11	3.7	0	0	11
全体	計	773	23	3.0	1	0	22
	うち一般行政職	525	18	3.4	1	0	17
再掲	警察関係	157	0	0.0	0	0	0
	教育委員会	50	4	8.0	0	0	4

## (2)女性公務員の採用状況

平成24年4月1日～25年3月31日

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性比率 (%)
全体	393	124	31.6
うち 上級	314	100	31.8
うち一般行政職	209	70	33.5
うち 上級	189	65	34.4
うち警察関係	166	40	24.1
うち 上級	115	28	24.3

## (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに○をつけてください。

1. 女性の採用目標の設定 具体的目標 (平成33年4月1日までに警察官に占める女性の警察官の比率が10%となることを目標とする。)
2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標 (県職員の係長級以上職員に占める女性の割合を、H28.4.1に12%とする。警察関係では、各級昇任試験において、意欲のある女性警察官を引き続き上位階級へ積極的に登用する。)
3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
6. その他 (内容: )

## 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名称	長野県男女共同参画センター		愛称・通称	あいとぴあ	
設置年月日	平成 59 年 9 月 1 日		施設形態	<input type="radio"/> 単独施設 <input type="radio"/> 複合施設	
所在地等	郵便番号: 394-0081 住所: 長野県岡谷市長地権現町4丁目11番51号 電話番号: 0266-22-5781 FAX番号: 0266-22-5783 ホームページ: <a href="http://www.pref.nagano.lg.jp/aitopia/index.html">http://www.pref.nagano.lg.jp/aitopia/index.html</a>				
管理・運営主体	1. 施設管理 直営(担当部局名: ) <input type="radio"/> 指定管理者(名称: (株)東急コミュニティー ) その他( ) 2. 事業運営 <input type="radio"/> 直営(担当部局名: 企画部 ) 指定管理者(名称: ) その他( )				
職員数	常勤 6 人、	非常勤 3 人	予算額	平成25年度	51,106 千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。 <input type="radio"/> 1. 広報啓発(主な事項: あいとぴあ男女共同参画フォーラム ) <input type="radio"/> 2. 講座(主な事項: 地域活動応援、就職・起業支援に関する講座等 ) <input type="radio"/> 3. 相談事業(主な事項: 一般相談、法律相談、カウンセリング ) <input type="radio"/> 4. 情報収集・提供(主な事項: 情報誌の発行、図書館の運営、ホームページによる情報発信 ) <input type="radio"/> 5. 苦情処理(主な事項: ) <input type="radio"/> 6. 交流促進(主な事項: 女性起業家交流セミナー ) <input type="radio"/> 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: グループ企画協働事業 ) <input type="radio"/> 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ) <input type="radio"/> 9. 調査研究(主な事項: ) <input type="radio"/> 10. その他(主な事項: )				

## 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日	平成 年 月 日	出資者	

## 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに○をつけてください。

- |                            |
|----------------------------|
| ○ 1. 民間団体の組織化((2)へ)        |
| 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催   |
| ○ 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供 |
| 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付    |
| 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託      |
| ○ 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催  |
| 7. その他〔主な事項: 〕             |

(2) 民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協議会等の有無	○ 有 名称等: 長野県男女共同参画推進県民会議 無	加盟団体数	41団体
		会 員 数	把握していない
地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	○ 有 ○ 無		
活 動 内 容 ※実施しているものに○をつけてください。	○ 1. 定例会議(情報交換会等)の開催 ○ 2. 機関誌の発行 ○ 3. 広報啓発パンフレット作成 ○ 4. その他〔 内容: 県、市町村との共催による啓発事業の開催 〕		

11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するものに○をつけてください。

1. 担当者連絡会議の開催	
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付〔名称: 〕 交付先: 〕	
○ 7. その他〔 内容: 計画策定、条例制定の支援 〕	

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに○をつけてください。

(1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2) 女性職員の研修受講への配慮

1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
2. 研修受講職員の男女比を配慮
3. その他〔 内容: 〕

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	24年度予算 (千円)	25年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	54,874	54,525	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.0065 %	0.0066 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費			

## 14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況 ※該当するものに○をつけてください。

1	公共工事の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
2	物品の購入等の競争参加資格審査における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
3	総合評価落札方式の一般競争入札を適用している場合における男女共同参画等の項目の設定の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
4	その他の公共調達における男女共同参画等項目の設定の有無(有の場合は(1)~(5)の該当項目に回答(複数回答可)してください。)	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
	(1) 指名競争入札又は随意契約により物品調達を行う際に認証している企業からの優先調達	有
	(2) 清掃、設備保守業務等の競争参加資格審査における項目の設定	有
	(3) 指定管理者公募選定における評価項目の設定	有
	(4) プロポーザル方式における評価項目の設定	有
	(5) その他(内容: )	有

## 15 調査や統計における男女別等統計の状況

住民の状況や活動を男女別に明らかにすることを主たる目的とするデータ集(白書、データブック等)の公表	<input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	名称	男女共同参画に関する県民意識調査
公表周期	約5年		
公表主体 ※該当するものに○をつけてください。	<input type="radio"/> 1. 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 2. 統計情報に関する事務を総括的に所管する課(室) <input type="radio"/> 3. 男女共同参画・女性のための総合的な施設の指定管理者 <input type="radio"/> 4. その他( )		

## 16 平成25年度実施予定事業

※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

名称	事業内容等	参加予定者数	時期
1. 委員会・懇話会 ・ 男女共同参画審議会	男女共同参画社会づくりに関する事項の調査審議		
2. 広報啓発 ・ 男女共同参画地域フォーラム ・ 男女共同参画推進県民大会 ・ あいとびあ男女共同参画フォーラム	講演、地域の取組事例発表等 講演、パネルディスカッション、表彰、事例発表等 講演、ワークショップ等	300人 300人 200人	9月7日 11月9日 7月13日
3. 講座 ・ 男女共同参画地域づくり講座 ・ 男女共同参画センター主催講座	参加者全員参加によるパネルディスカッション等 起業・就職支援等に関する講座等		年2回
4. 相談事業 ・ 女性のための相談 ・ 男性のための相談	一般相談、法律相談、カウンセリング 一般相談		通年 月2回
5. 情報収集・提供 ・ 情報誌の発行 ・ 図書館の運営 ・ ホームページの運営	男女共同参画センター機関誌の発行 図書・資料・ビデオの閲覧及び貸出 男女共同参画に関する情報や事業の掲載		通年 通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進指導委員	苦情案件に対する調査・対応		苦情申し出により実施
7. 交流促進 ・ 男女共同参画推進団体等交流会	講演、参加者団体等による事例発表	150名	2月5日
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 男女共同参画セミナー ・ グループ企画協働事業	経営者団体、市民団体等が開催するセミナーに講師を派遣 県民グループと男女共同参画の課題解決のための講座を協働により実施	100名	年2回
9. 国際交流・海外派遣事業			
10. 調査研究			
11. その他 ・ 男女共同参画社会づくり功労知事表彰	功績が特に優れていると認められる個人又は団体を表彰		

以下のデータの調査時点をお答えください。(該当する時点に○をつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください。)

平成25年4月1日現在  平成25年5月1日現在  その他:平成 年 月 日現在

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知事	女性	○	男性	任期:平成 22 年 9 月 1 日 ~ 26 年 8 月 31 日
※該当する方に○をつけてください				
副知事	2 人 (女性 1 人、男性 1 人)			

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

\*平成25年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、25年3月に内閣府が把握したものを掲載しています。

新たに追加・変更・廃止等がありましたら、下記の表に追記のうえ、委員数等を記入してください。

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
×	1 都道府県防災会議	62	5	8.1	
×	2 国土利用計画地方審議会				
	3 土地利用審査会	7	2	28.6	
	4 都道府県交通安全対策会議	16		0.0	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	14	7	50.0	
	7 精神医療審査会	23	7	30.4	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
×	9 都道府県医療審議会				
	10 准看護師試験委員	10	4	40.0	
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	15	7	46.7	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	15	5	33.3	
	14 国民健康保険審査会	9	3	33.3	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	10	5	50.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	14	4	28.6	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	5	2	40.0	
	20 都道府県都市計画審議会	15	5	33.3	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	12	7	58.3	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	15	10	66.7	
	30 介護保険審査会	18	10	55.6	
	31 道府県固定資産評価審議会	10	5	50.0	
	32 感染症の診査に関する協議会	77	17	22.1	
	33 警察署協議会	266	82	30.8	
×	34 土地収用事業認定審議会				
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	5	2	40.0	
	36 国民保護協議会	54		0.0	
	37 地方独立行政法人評価委員会	7	3	42.9	
×	38 市街地再開発審査会				
×	39 都道府県職員委員会				
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9		0.0	
	43 留置施設視察委員会	5	1	20.0	
×	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会				
合 計		712	201	28.2	

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性委員の割合(%)	備考
1	教育委員会	6	3	50.0	
2	選挙管理委員会	4		0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	1	25.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7		0.0	
8	海区漁業調整委員会				
9	内水面漁場管理委員会	13	2	15.4	
合 計		55	11	20.0	